



☆大和市

令和2年5月市長定例記者会見資料

と き 令和2年5月27日（水）
午後2時から
ところ 大和市役所5階 研修室

- 1 市長あいさつ
- 2 会見内容
 - (1) スマホは立ち止まって操作するという意識を
「大和市歩きスマホの防止に関する条例」を制定 1
 - (2) 大和市立小・中学校の段階的再開と学習支援のため中学3年生
の普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを整備 3
- 3 大和市議会第2回定例会の議案 6
- 4 令和2年6月補正予算案の概要 9

<その他の資料>

資料1：「令和2年大和市議会第2回定例会議案書」

資料2：「令和2年6月補正予算書」

(1) スマホは立ち止まって操作するという意識を 「大和市歩きスマホの防止に関する条例」を制定

大和市では、「大和市歩きスマホの防止に関する条例」を、市議会第2回定例会に上程します。なお、市で調査した範囲では、「歩きスマホ」の防止に特化した条例を制定するのは、全国で初となります。

1) 背景

スマートフォンの世帯保有率は、総務省の情報通信白書（令和元年版）によると、2010年は9.7%だったのに対し、2013年には62.6%まで急上昇しました。わずか4年で約6.5倍へと急増しており、現在ではパソコンの世帯保有率を上回り、79%以上となっています。

こうした急激な普及と呼応するように、スマートフォンを操作しながら歩くことを、いつしか「歩きスマホ」と呼ぶようになり、事故につながるなど社会問題化しています。

大和市においても、今年1月に市内2か所（大和駅前、中央林間駅前）で通行人約6,000人の歩行状況を調査したところ、全体の約12%が歩きスマホをしていました。さらに、令和元年5月には、歩きスマホをしていた人が負傷し、救急搬送された事例も発生しています。

2) 趣旨

自動車や自転車の運転中にスマートフォン等の操作や画面を注視する「ながらスマホ」は、道路交通法で違反行為として、規制の対象となっています。また、駅構内や商業施設内での歩きスマホについては、施設管理者の事業者がその権限により、注意喚起等がなされています。

一方で、歩きスマホによる交通事故が発生する危険性のある路上等については、注意喚起をするための根拠となる、法律等がないのが現状です。

そこで市は、関連イベントを含め多くの人が出外や画面を見る機会が増えることが予想される東京オリンピックの開催に合わせ、7月1日に「大和市歩きスマホの防止に関する条例」の制定を目指してきました。残念ながら、東京オリンピックは延期となりましたが、来年の開催に備えて、周知を図ります。

同条例により、既存の法令が及ばない、路上などの公共空間での歩きスマホに関する注意喚起等が、実施できるようになります。

また、同様の問題として「路上喫煙」がありますが、これは千代田区を皮切りに全国各地で条例化が進みました。大和市においても、平成20年6月に「大和市路上喫煙の防止に関する条例」を制定し、その効果を測定しています。その結果、路上喫煙率は平成22年度から令和元年度と比較して、約93%減少しました。長い年月をかけ、マナーやモラルの向上を図った結果、大和市だけでなく、今では全国的に路上でたばこを吸いながら歩く人を、ほとんど見かけなくなりました。市では全国に先駆けた条例化により、「スマホは立ち止まって操作するもの」という意識を、大和市ならびに社会へ浸透させることを目指します。

3) 内容

スマホ等の画面を注視しながら歩行することを「歩きスマホ」として定義し、市内の道路、駅前広場・公園などの公共の場所での歩きスマホの防止に努めるものです。

公共の場所においてスマホ等の操作を行うときは、他者の通行の妨げにならない場所で、立ち止まった状態で行うものとして、誰もが安心して快適に通行し、利用することができる公共の場所を確保するよう努め、歩きスマホによる交通事故等の防止を図ります。また、啓発活動などの施策を実施します。

なお、罰則規定はありません。

4) 条例施行後の具体的な取組み

道路や駅前広場では日常的にパトロールをしている交通安全巡視員や路上喫煙防止指導員などの職員が、公園や駐車場を使用するイベント会場などでは交通指導員が、業務に支障のない範囲で注意喚起を行います。

また、市広報媒体での周知のほか、毎年実施している「大和市安全安心ポスターコンクール」において、今年は特別に小・中学生を対象に「歩きスマホ防止部門」を設けます。小学生 1 作品・中学生 1 作品の最優秀作品を決定し、それぞれを周知用ポスターとして、市内に計 400 枚掲示する予定です。

また条例施行後は、時期を見て、市内で再度通行人の調査を行います。

5) 実施時期

市議会第 2 回定例会に上程し、議決を経て、令和 2 年 7 月 1 日から施行予定

問い合わせ：道路安全対策課 ☎046-260-5118へ

(2) 大和市立小・中学校の段階的再開と学習支援のため中学3年生の普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを整備

大和市では、6月1日から大和市立小・中学校を段階的に再開するとともに、中学3年生の学習支援として全校に電子黒板機能付きのプロジェクターを整備します。

■大和市立小・中学校の段階的再開について

1) 休業期間

3月2日(月)～5月31日(日)

2) 休業に伴う大和市の取り組み

① 専用の電話相談窓口を開設

子どもの自宅待機で生じるさまざまな懸念事項に対し、保護者などからの相談に応じる電話相談窓口を、3月3日から市立小学校全19校、市立中学校全9校、大和市教育委員会指導室に開設しました。なお、同電話窓口に寄せられる相談のなかで、自宅待機が困難なお子さんについては、学校での預かりを含めた対応を実施しました。

② 大和市放課後児童クラブの臨時の受け入れ体制を緊急整備

就労する保護者のため、放課後児童クラブの開所時間を土曜日や夏休み期間などと同様に、午前8時から午後7時までとし、受け入れ体制を拡充しました。これに伴い、通常の支援員等170人に加え、146人を緊急増員し、計316人体制としました。4月以降は、通常の支援員等168人に加え、126人増やし、計294人体制で運営しました。

3) 休業期間中の状況

① 電話相談窓口への相談状況(集計期間:3月3日～5月25日)

小学校:287件

中学校:370件

② 小・中学校での預かり延べ人数(集計期間:3月3日～5月25日)

小学校:1,392人

中学校:850人

③ 放課後児童クラブでの預かり延べ人数(集計期間:3月2日～5月25日)

33,670人

④ 放課後児童クラブの支援員数(延べ人数)(集計期間:3月2日～5月25日)

10,480人

4) 学校の段階的再開方法

① 分散登校の実施

【小学生】

段階	期間	時間	登校方法	1クラス人数
1期	6月1日(月) ～8日(月)	午前	1クラスの人数を3つに分け、さらに地域を3つに分け登校班で登校。	10人程度
2期	6月9日(火) ～19日(金)	午前	1クラスの人数を3つに分け、さらに地域を3つに分け登校班で登校。	10人程度
		午後	午前とは違う地域の5・6年生が登校。	
3期	6月22日(月) ～30日(火)	午前	全校児童が登校。	30～40人程度
4期	7月1日(水) 以降	全日	平常授業を再開し全校児童登校	30～40人程度

【中学生】

段階	期間	時間	登校方法	1クラス人数
1期	6月1日(月) ～4日(木)	午前	1クラスの人数を2つに分け、さらに学年を2つに分けて登校。	20人程度
2期	6月5日(金) ～19日(金)	午前	1クラスの人数を2つに分け、さらに学年を2つに分けて登校。	20人程度
		午後	1クラスの人数を2つに分け、さらに学年を2つに分けて登校(午前とは違う生徒)。	
3期	6月22日(月) ～30日(火)	午前	全校生徒が登校。	30～40人程度
4期	7月1日(水) 以降	全日	平常授業を再開し全校生徒登校	30～40人程度

② 部活動

中学生の部活動は、当面の間、実施しません

③ 給食の再開

7月1日(水)から開始予定

④ 夏休み

8月7日(金)～18日(火)(12日間)を予定

⑤ その他

基礎疾患がある児童・生徒については、保護者等と相談のうえ個別対応

問い合わせ：

小・中学校に関することについて 指導室 ☎046-260-5210へ

放課後児童クラブについて こども・青少年課 ☎046-260-5224へ

■電子黒板機能付きプロジェクターの整備について

1) 学習支援（電子黒板機能付きプロジェクター導入）の趣旨

文部科学省は、複数年をかけて学習の遅れを解消する方針を示しました。しかしながら大和市では、できるだけ速やかに子どもたちの遅れを取り戻してあげたいと考えており、特に義務教育が今年度で終わる、中学3年生への支援を充実させる必要があります。そこで市では、全市立中学校の3年生の普通教室に、電子黒板機能付きのプロジェクターを整備することで、効率的かつ効果の高い授業の実施を目指します。

2) 導入の効果

パソコンの画面や資料、写真などをフルカラーでスクリーンに投影することができるようになるとともに、映し出された画像などには、ペン機能によって自在に文字やマークを書くこともできるようになります。これにより、教師が黒板に板書したり消したりする時間を削減できるようになり、その分、生徒との対話等の時間が確保でき、密度の濃い授業が可能となります。また、資料を拡大表示したり、強調したい部分に電子データ上でマーカーを引いたりもできるため、生徒の視覚に訴えながら、学習深度を高める効果も期待できます。

3) 整備対象と整備台数

全市立中学校9校の中学3年生の普通教室・52台

4) 使用方法

黒板の上部の壁に超短焦点プロジェクターを設置し、黒板や黒板に貼った約70インチの大きさのマグネットシートに映像を投影します。

5) 電子黒板機能付きプロジェクターの機能概要

手元に置いた物を投影できる実物投影機能、投影したもの等に電子データ上で書き込みができる電子黒板機能、動画やインターネットの視聴等

6) 整備予算

48,545千円（6月議会補正予算で計上）

問い合わせ：

プロジェクターについて

教育研究所 ☎046-260-5213へ

3 大和市議会第2回定例会の議案

(1) 会期日程 (案)

日次	月 日	曜	開会時刻	会 議 の 種 類	摘 要
第 1 日	6 月 1 日	月	午前9時	本 会 議	会議録署名議員の指名 会期の決定 諸報告、監査報告 議案の上程 (説明・質疑・付託)
第 2 日	6 月 2 日	火		休 会	
第 3 日	6 月 3 日	水	午前9時	環境建設常任委員会	付託案件の審査
第 4 日	6 月 4 日	木	午前9時	文教市民経済常任委員会	付託案件の審査
第 5 日	6 月 5 日	金	午前9時	厚生常任委員会	付託案件の審査
第 6 日	6 月 6 日	⊕		休 会	
第 7 日	6 月 7 日	⊕		休 会	
第 8 日	6 月 8 日	月	午前9時	総務常任委員会	付託案件の審査 (質問通告書正午締切)
第 9 日	6 月 9 日	火	午前9時	基地対策特別委員会	付託案件の審査
第10日	6 月10日	水		休会 (委員会予備日)	
第11日	6 月11日	木		休 会	
第12日	6 月12日	金		休 会	
第13日	6 月13日	⊕		休 会	
第14日	6 月14日	⊕		休 会	
第15日	6 月15日	月		休 会	
第16日	6 月16日	火		休 会	
第17日	6 月17日	水	午前9時	議会運営委員会	
第18日	6 月18日	木	午前9時	本 会 議	一般質問 (公社等の経営状況の 質疑通告正午締切)
第19日	6 月19日	金		休 会	
第20日	6 月20日	⊕		休 会	
第21日	6 月21日	⊕		休 会	
第22日	6 月22日	月		休 会	
第23日	6 月23日	火	午前9時	議会運営委員会	
第24日	6 月24日	水		休 会	
第25日	6 月25日	木	午前9時	本 会 議	委員長報告 (質疑・討論・採決)

(2) 大和市議会第2回定例会 付議事件一覧表

番 号	件 名	概 要
報告第 8号	令和元年度大和市継続費繰越計算書について	<p>翌年度通次繰越額</p> <p>(一般会計)</p> <p>街区公園等整備事業 1,300,000 円</p> <p>大野原小学校防音設備整備事業 34,949,000 円</p>
報告第 9号	令和元年度大和市繰越明許費繰越計算書について	<p>翌年度繰越額</p> <p>(一般会計)</p> <p>プレミアム付商品券発行事業 36,123,000 円</p> <p>街頭防犯カメラ整備事業 32,841,000 円</p> <p>農業近代化等支援事業 5,030,000 円</p> <p>企業活動促進支援事業 15,000,000 円</p> <p>道路ストック修繕事業 45,870,000 円</p> <p>交差点改良事業(県道丸子中山茅ヶ崎線整備関連) 35,213,000 円</p> <p>中央林間駅周辺まちづくり事業 53,673,000 円</p> <p>小学校大規模改修事業 156,200,000 円</p> <p>中学校大規模改修事業 72,864,000 円</p> <p>(下水道事業特別会計)</p> <p>中部下水処理場改築・更新事業 1,037,937,000 円</p> <p>北部下水処理場改築・更新事業 754,024,000 円</p>
報告第10号	令和元年度大和市事故繰越し繰越計算書について	<p>翌年度繰越額</p> <p>(一般会計)</p> <p>中央林間小学校増築事業 30,213,300 円</p> <p>(下水道事業特別会計)</p> <p>雨水管整備事業 111,400,000 円</p>
議案第24号	大和市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	新型コロナウイルス感染症に係る防疫作業従事手当の特例を定めるもの
議案第25号	大和市歩きスマホの防止に関する条例について	安心して快適に通行し、及び利用することができる公共の場所を確保するため、歩きスマホの防止について基本的事項を定めるもの
議案第26号	大和市介護保険条例の一部を改正する条例について	保険料の減免に係る申請期限の特例を定める改正等を行うもの

議案第27号	大和市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について	大和市生涯学習センター市民交流ラウンジの利用料金の改定を行うもの
議案第28号	物品購入契約の締結について	購入物品 学校給食調理用備品 契約方法 条件付一般競争入札 納入場所 大和市深見西七丁目5番2号 大和市立北部学校給食共同調理場ほか7か所
議案第29号	物品購入契約の締結について	購入物品 令和2年度市立中学校普通教室用プロジェクト等備品 契約方法 条件付一般競争入札 納入場所 大和市つきみ野三丁目5番地1 大和市立つきみ野中学校ほか8か所
議案第30号	令和2年度大和市一般会計補正予算(第3号)	補正前 103,144,931千円 補正額 1,392,344千円 補正後 104,537,275千円

問い合わせ：総務課 ☎046-260-5354

4 令和2年6月補正予算案の概要

今回の一般会計の補正予算（第3号）では、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」で創設された補助制度等を活用し、本市における新型コロナウイルス感染症に関わる対応などに必要な事業費を増額します。

歳入については、国庫支出金等の増額を行い、繰越金を計上することにより、収支均衡を図ります。

1) 概要

単位：千円

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	103,144,931	+1,392,344	104,537,275

2) 補正予算案の内容

一般会計（3号補正）

【歳出の補正】

<民生費>

- 生活困窮者自立支援事業 +35,280千円
生活困窮者等に対する住宅確保給付金の支給対象が拡充されたことに伴う増額補正です。
- 病児保育事業 +1,129千円
病児保育施設における衛生機器や保健衛生用品の購入を促進するための増額補正です。
- 放課後児童クラブ事業 +28,000千円
児童クラブにおける衛生機器や保健衛生用品の購入を促進するための増額補正です。
- 民間保育所等運営支援事業 +25,527千円
認可保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所における衛生機器や保健衛生用品の購入を促進するための増額補正です。
- 児童扶養手当受給者への臨時特別給付金給付事業 +34,444千円
児童扶養手当受給者を対象に特別給付金を支給します。

<教育費>

- GIGAスクール端末整備事業 +800,849千円
国のGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒1人1台の端末の整備を推進します。
- 小学校GIGAスクールネットワーク整備事業 +268,510千円
国のGIGAスクール構想に基づき、市立小学校のネットワーク環境の強化を行います。

- 中学校G I G Aスクールネットワーク整備事業 +130,790千円
国のG I G Aスクール構想に基づき、市立中学校のネットワーク環境の強化を行います。
- 教育用コンピュータ整備事業 +48,545千円
中学3年生の全クラスにプロジェクタを整備するための増額補正です。
- 児童健康管理事業 +4,055千円
市立小学校の衛生機器や保健衛生用品を購入するための増額補正です。
- 生徒健康管理事業 +1,823千円
市立中学校の衛生機器や保健衛生用品を購入するための増額補正です。
- 学校給食管理運営事業 +13,392千円
市立小・中学校の臨時休業に伴い、学校給食を停止したため、食材納入業者の損失を補てんします。

【歳入の補正】

- 国庫支出金
 - 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 +26,460千円
 - 子ども・子育て支援交付金 +29,129千円
 - 保育対策総合支援事業費補助金 +25,527千円
 - G I G Aスクール端末整備事業補助金 +514,125千円
 - 小学校G I G Aスクールネットワーク整備事業補助金 +129,310千円
 - 中学校G I G Aスクールネットワーク整備事業補助金 +55,690千円
 - 学校保健特別対策事業費補助金 +2,938千円
 - 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 +429,527千円
 - <内訳>
 - G I G Aスクール端末整備事業補助金 (+286,724千円)
 - 教育用コンピュータ整備事業補助金 (+48,545千円)
 - 児童扶養手当受給者への臨時特別給付金給付事業補助金 (+34,444千円)
 - 新型コロナウイルス感染症拡大防止および雇用維持給付金支給事業補助金 (+59,814千円)
- 繰入金
 - 財政調整基金繰入金 Δ59,814千円
- 繰越金 +19,008千円
- 諸収入
 - 学校臨時休業対策費補助金 +10,044千円
- 市債
 - 小学校G I G Aスクールネットワーク整備事業債 +137,200千円
 - 中学校G I G Aスクールネットワーク整備事業債 +73,200千円

問い合わせ：財政課 ☎046-260-5323